

令和6年度 首里城歴史文化継承基金人材育成事業

研修生募集要項

1. 活動目的・内容

本事業は沖縄県の首里城歴史文化継承基金を活用した事業であり、首里城に象徴される伝統的な建築等の技術に係る人材育成・技術継承を図るため、首里城復元整備等の関連事業と連携した研修を行うことを目的とする。

- ① 研修者は伝統的な建造物木工もしくは木彫刻の講義の研修、製作の実習を行う。
- ② 首里城復元整備等の現場、木工技術の先進地での実習（見学）を行う。

なお、伝統的建築や文化財復元に携わる技術者育成を目標に複数年のカリキュラムを設定し、今年度は各分野ともに2年目の技術習得を目指す。

実習における習得課題(案)

	1年目	2年目	3年目
建造物木工	貫構造の木工物制作	屋根構造の小屋組制作	屋根構造の屋根下地等
木彫刻	平面的彫刻をモデルとした復元彫刻	立体的彫刻をモデルとした復元彫刻	1・2年目に習得した技術を網羅した復元彫刻

2. 主催：沖縄県

3. 事務局：一般財団法人沖縄美ら島財団 琉球文化財研究室

4. 募集分野及び人数：建造物木工 4名程度
木彫刻 4名程度

5. 募集条件

研修生の募集条件は、下記①は必須、②、③のいずれかに該当するものとし、応募のあった者の中から、県と事務局協議の上決定する。

- ① 建造物木工・木彫刻に必要な道具類を準備できること
- ② 原則として伝統的な建造物木工もしくは木彫刻関係の製作活動を1年以上継続しており、建造物木工もしくは木彫刻に関する基礎知識を習得している者
- ③ 事業による習得技術を活かして伝統的な建築等の技術継承を担う意思のある者として次のいずれかに該当する者
 - ア. 当該技術に係る専門家等からの推薦がある者
 - イ. 技術継承等に強い意欲があると事務局が認める者

6. 研修内容・期間等

- ①研修内容は、座学(講義)・実習(見学)を合計 80 時間程度、先進地視察 2 泊 3 日を実施予定。
- ②研修期間は令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月 (予定)
- ③研修者はすべてのカリキュラムを研修し、レポート提出後に修了証書を授与される。
- ④研修時間の手当を支給する

7. 応募手続き

- ①申し込み受付期間：令和 6 年 7 月 29 日～8 月 19 日 (必着)
- ②提出書類：応募用紙 (※別紙参照) に必要事項を記入して郵送

③申し込み先：

〒903 - 0822 那覇市首里桃原町 1-13

沖縄美ら島財団・那覇事務所 首里城歴史文化継承基金人材育成事業事務局 宛

8. 問い合わせ先

沖縄美ら島財団・首里城歴史文化継承基金事業事務局 e-mail:zaidan@okichura.jp

電話：098-943-3820 (担当：泉、嘉手苺)

9. その他

- ①研修生の可否については、書類選考の上、結果を 8 月中に応募者の皆様へ御連絡いたします。
- ②研修 2 年目の今年度は、昨年度の研修内容を踏まえてカリキュラムを構成しており、応募多数の場合は、昨年からの継続応募の研修生を優先的に選考する場合がありますのでご了承ください。